犬の飼い主の皆さまへ

公園には、多くの市民が遊びに来られます。利用者の皆さんが気持ちよく過ごせるよう次の事項をお守りください。

● **愛犬の散歩時はリードを放さないで！**

不特定多数の人が利用する公園等の公共の場所では、**「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」**により**犬を放して散歩させることは禁止**されています。
犬を放すと小さなお子さんや高齢の方、犬が苦手な方がびっくりしたり、怖く思われたりするかもしれません。

● **愛犬のフンは、必ずお持ち帰りください！**

フンの放置は広場の美しさ、快適さを損なうだけでなく、衛生面も悪くします。
マナーを守って、気持ちよく利用できるようにしましょう。

大津市動物愛護センター